

敷地内禁煙

のお知らせ

受動喫煙による健康への影響を最小限にとどめ健康増進を図るため、平成30年10月1日から、

弥富市の公共施設の建物内及びその敷地内は**全面禁煙**とさせていただきます。

全面禁煙にご理解とご協力をお願いします。

※施設の建物内だけでなく、その建物が建っている敷地内全てが対象となります。



施設管理者